

平成29年度名古屋市立大学大学院医学研究科及び

医学部附属病院における医学系研究倫理審査委員会 委員名簿 (平成29年4月25日現在)

Nagoya City University Graduate School of Medical Sciences and Nagoya City University Hospital Institutional Review Board

	氏名	Name	所属	職業	IRB規定※1	倫理指針※2	GCP※3
委員長	サイトウ シンジ 齋藤 伸治	Shinji Saitoh	名古屋市立大学病院 小児科	医師	(1)	a	④
委員	ソブエ カズヤ 祖父江 和哉	Kazuya Sobue	名古屋市立大学病院 麻酔科	医師	(1)	a	④
委員	スギウラ マヨミ 杉浦 真弓	Mayumi Sugiura	名古屋市立大学病院 産科婦人科	医師	(1)	a	④
委員	ニイミ アキオ 新美 彰男	Akio Niimi	名古屋市立大学病院 呼吸器・アレルギー内科	医師	(1)	a	④
委員	スズキ サダオ 鈴木 貞夫	Sadao Suzuki	名古屋市立大学 大学院医学研究科 公衆衛生学分野	医師	(1)	a	④
委員	アオキ ヤスヒロ 青木 康博	Yasuhiro Aoki	名古屋市立大学 大学院医学研究科 法医学分野	医師	(1)	a	④
委員	タナカ ヤスヒト 田中 靖人	Yasuhito Tanaka	名古屋市立大学 大学院医学研究科 ウイルス学分野	医師	(1)	a	④
委員	キムラ カズノリ 木村 和哲	Kazunori Kimura	名古屋市立大学病院 薬剤部	薬剤師	(2)	a	④
委員	フクトメ モトミ 福留 元美	Motomi Fukutome	名古屋市立大学病院 看護部	看護師	(3)	a	④
委員	コダマ ヒデキ 児玉 英希	Hideki Kodama	名古屋市立大学 医学・病院管理部医事課	事務職員	(8)	b	①
委員	ホンダ ヒロユキ 本多 裕之	Hiroyuki Honda	名古屋大学 大学院工学研究科	教職員	(8)	b	②③
委員	オダ タケオ 織田 丈夫	Takeo Oda	—	一般	(8)	b	②③
委員	ヨシダ ケンイチ 吉田 健一	Kenichi Yoshida	名古屋市 教育スポーツ協会	—	(8)	b	②③
委員	アンドウ アキオ 安藤 明夫	Ando Akio	中日新聞社	—	(8)	b	①
委員	タカタ ミチコ 高田 倫子	Michiko Takata	中京大学 中京大学法学部	教職員	(7)	c	②③
委員	ベッショ ヨシミ 別所 良美	Yoshimi Bessho	名古屋市立大学 大学院人間文化研究科 文化と共生分野	教職員	(7)	c	④
委員	テランシ ミチコ 寺西 三千子	Michiko Teranishi	中京大学 非常勤講師	教職員	(7)	c	②③
委員	シブヤ ヤスユキ 渋谷 恭之	Yasuyuki Shibuya	名古屋市立大学病院 歯科口腔外科	歯科医師	(4)	a	④
委員	タジマ シオリ 田島 志緒里	Shiori Tajima	名古屋市立大学 医学・病院管理部経営課 臨床工学係	臨床工学技士	(5)	a	④
委員	クシマ キヨタカ 葛島 清隆	Kiyotaka Kuzushima	愛知県がんセンター 腫瘍免疫学部	教職員	(6)	a	②③

※1 IRB規定

(1) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として医学研究科の教員
(2) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として病院の薬剤部 薬剤師
(3) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として病院の看護部 看護師
(4) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として歯科口腔外科 教員
(5) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者として工学に関する専門家
(6) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者としてヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する専門家
(7) 倫理学・法律学の専門家等、人文社会科学の有識者
(8) 一般の立場から意見を述べることができる者

※2 倫理指針

a 自然科学(医学・医療分野等)
b 一般(研究対象者)
c 人文・社会科学(倫理学・法律学等)

※3 GCP

①非専門委員
②実施医療機関と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
③治験審査委員会の設置者と利害関係を 有しない委員(①に定める委員を除く)
④①~③以外の委員